

令和７年度関税率・関税制度改正要望事項調査票（適用期限のある関税制度の延長）

要望元：大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

品名（関税率関係）又は 制度名（関税制度関係）		【品名】 無糖ココア調製品（チョコレート製造用）								
改正要望の内容		☐ 改正を要する法律及び条項 関税暫定措置法第２条第１項 ☐ 具体的な内容 「令和７年度３月３１日まで」とされているものを１年間延長する。								
税 番	統計 細分	品 目	改正前税率			改正後税率			W T O 譲許税率	備 考
			基本	暫定	特恵	基本	暫定	特恵		
1806.20	210	無糖ココア調製品 (チョコレート製造用)	25%	無税	×	25%	無税	×	21.3%	
改正要望内容の 施行期日及び適用期間		☐ 施行期日 令和７年４月１日 ☐ 適用期間 令和７年４月１日～令和８年３月３１日								
改正を要望する品目又は 制度をめぐる状況		① 現状 チョコレートの製造に必要な粉乳の代替品である本品目については、チョコレート製品の関税が日米交渉により昭和 63 年４月に大幅に引き下げられた（20%→10%）ことから、輸入チョコレートに国内チョコレート製造業者が価格面で対抗できるよう、原料コストの引き下げのため、一定割合の国産粉乳の使用を要件として、一定数量の範囲内において無税で調達できるよう措置されたものである。一方で、国産粉乳の需要を確保し国内の酪農業を保護するため、一定数量の範囲を超えた分については、高税率を適用している。 本品目が使われるチョコレートの生産量は、原재료価格の高騰や生産コストの上昇等による価格改定及び内容量変更（値上げ）の影響があり、伸び悩みはあるものの、前年同様に維持している。なお、チョコレートは、菓子市場の中でトップシェアとなっている非常に重要な食品である。 ② 問題点 国内のチョコレートの製品価格は欧米と比べて安価となっている一方で、チョコレートの原料の一つである粉乳には内外価格差が存在しており、国産粉乳の価格も上昇しているものの国産粉乳が海外産粉乳に比べ割高となっている。 また、カカオ豆主要生産国の異常気象やカカオの病気のまん延による生産量の大幅減少の懸念等による原材料価格の高騰、さらに、原油価格高騰の影響による物流コストや包装材価格の上昇に加え、エネルギーコストなどの諸経費の上昇が継								

	続しており、チョコレート製造業に係る経費が上昇し続けている。																												
改正の必要性和目的達成の見通し	① 改正の方向性 欧米と同等レベルへ小売価格を大幅に引き上げることは、売上の減少にもつながる可能性が高いため困難であり、カカオ豆の価格高騰、原油価格高騰の影響による物流コストや包装材価格の上昇、エネルギーコスト、人件費などの諸経費が直近で下がる可能性は見出し難いため、引き続きチョコレート製造業者の原料調達コストの低減を図る必要がある。 また、国内の酪農業を保護するため、一定割合の国産粉乳の使用を要件とした国産粉乳の需要先の確保も必要である。 なお、他の手段として、一定割合の国産粉乳の使用要件を課した上での国内のチョコレート製造業者向けの補助等が考えられるが、大手企業を始めとした個別事業者向けの補助は通常認められないこと、新たな財政負担が必要となること等から、本暫定税率の延長適用が最も効率的であるため、改正を要望する。 ② 改正目的達成予定時期 国内のチョコレート製造業者及び酪農業（粉乳）が輸入品に対して十分な国際競争力を確保した時点。																												
改正の効果と妥当性	① 改正によって期待される効果 一定数量の範囲内でチョコレート製造業者に対し、無税での原料の供給が確保されることで国産チョコレートが安定的に生産されるとともに、一定数量を超えた分については高税率を適用することにより国産粉乳の需要先を確保し国内酪農業を保護することができる。 ・ 1次税率の無糖ココア調製品の粉乳分と国産粉乳との抱き合わせプール価格 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>531 円/kg</td><td>622 円/kg</td><td>805 円/kg</td><td>801 円/kg</td></tr></table> ・ 2次税率の無糖ココア調製品の粉乳価格 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>666 円/kg</td><td>790 円/kg</td><td>1,021 円/kg</td><td>993 円/kg</td></tr></table> ・ 国産粉乳の生産量及びチョコレート製造における国産粉乳使用量 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>生産量（t）</td><td>9,654</td><td>9,841</td><td>10,515</td></tr><tr><td>チョコレート生地向け粉乳量（t）</td><td>5,440</td><td>6,850</td><td>6,697</td></tr></table> 注：生産量は、全粉乳の生産量。 チョコレート生地向けは、ホルダーの実績値（全粉乳、脱脂粉乳、その他）の合計。 ② 改正によって生じうる影響 悪影響はない。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	531 円/kg	622 円/kg	805 円/kg	801 円/kg	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	666 円/kg	790 円/kg	1,021 円/kg	993 円/kg		令和3年度	令和4年度	令和5年度	生産量（t）	9,654	9,841	10,515	チョコレート生地向け粉乳量（t）	5,440	6,850	6,697
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
531 円/kg	622 円/kg	805 円/kg	801 円/kg																										
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
666 円/kg	790 円/kg	1,021 円/kg	993 円/kg																										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
生産量（t）	9,654	9,841	10,515																										
チョコレート生地向け粉乳量（t）	5,440	6,850	6,697																										

	③ 改正の妥当性 チョコレート製造業者における製造コストの低減及び高水準の枠外関税の設定による一定割合の国産粉乳使用の要件化による国内酪農業の保護を両立することができる最も効率的な手段であることから、引き続き本措置が必要である。
政策評価・関連措置	① 本要望に関連する政策評価 — ② 当該政策評価の結果と改正の関係 — ③ 政府方針と改正の関係 以下の政府方針の達成のためには、本措置の延長により国内生産者を保護し、国内需給の安定を図ることが不可欠である。 【農業競争力強化プログラム】 ・ 11 肉用牛・酪農の生産基盤の強化策 ・ 13 牛乳・乳製品の流通等の改革 【みどりの食料システム戦略】 ・ 持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（カカオ豆） ④ 関連措置 【酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律】 ・ 酪農及び肉用牛生産の近代化を総合かつ計画的に推進するための措置。 ・ 酪農適地に生乳の濃密生産団地を形成するための集約酪農地域の制度。 上記に関連して生乳等の取引の公正、牛乳及び乳製品の消費の増進を図るための措置。

○ 改正経緯

これまでの改正状況	無糖ココア調製品の関税割当制度は、昭和 63 年度に導入されて以来、現在まで延長されている。
措置による効果	「改正の効果と妥当性」と同じ。